

平泉町観光振興計画改定事業

～ 実施計画書 ～

1. 目的

平成23年6月に「平泉町の文化遺産」が世界遺産に登録され、それを踏まえた現行計画を平成25年3月に策定し、計画に基づき官民一体となって観光振興に取り組んできた。平成29年度で計画策定から5年が経過し、少子高齢から人口減に伴う需要の減少、世界遺産登録後からの年間入込客数の減少(200万人程度の推移)、国策による外国人誘客など、観光を取り巻く環境は計画策定当時から変化しつつある。

近年、地域固有の暮らしや文化との触れ合いを求める旅慣れした個人旅行者が増加する中で、観光振興も行政や観光関連事業者中心の「旅行振興」から、他産業や住民等も一体となって旅行者を受け入れる「観光地域づくり」へと変化してきている。そして、立場の異なる様々な関係者が参画・連携することが可能な計画策定、確かなデータに基づいたマーケティング、目標値の根拠、PDCAサイクルの整備等が求められている。

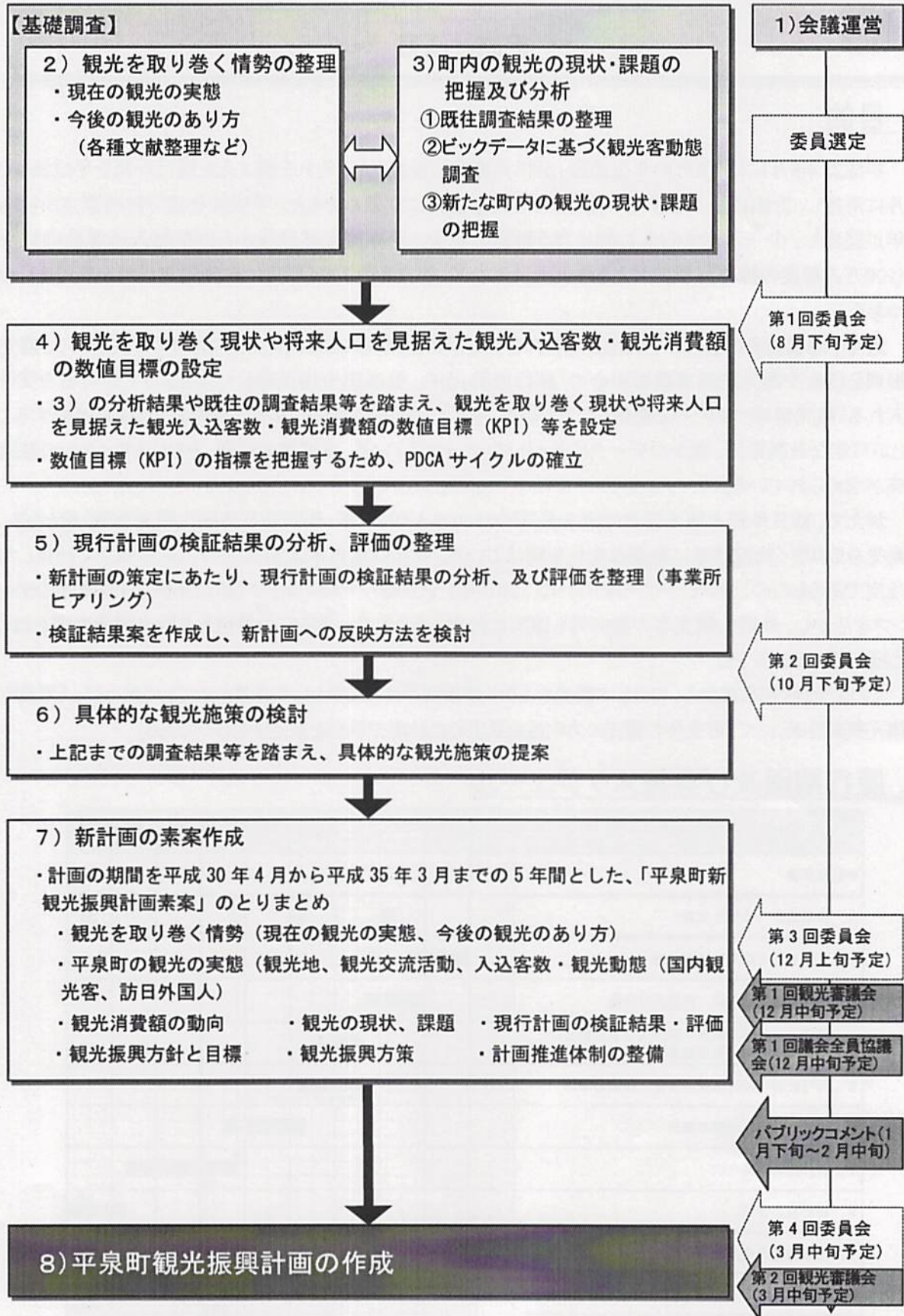
加えて、訪日外国人観光客数は過去最高の2400万人(2016年:年間訪日外国人観光客数)超となり、観光を取り巻く状況は常に急激な変化を続けている。東北は東日本大震災前の入込客数まで回復した程度であるものの、ラグビーワールドカップ(2019年)や五輪・パラリンピック(2020年)の国内開催のチャンスを活かし、外国人観光客の動向等も確実に把握したうえで、平泉町の特色ある観光振興の姿を描くことも求められている。

このような状況を踏まえ、町として観光をより一層振興させ、産業として成長させていくために、「平泉町観光振興計画」にて、町全体の観光の方向性を見定めた計画や戦略を策定するものである。

2. 履行期限及び実施スケジュール

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20
◆計画準備	■									
1. 会議運営(委員会運営)			※第1回		※第2回		※第3回			※第4回
2. 観光を取り巻く情勢の整理		■								
3. 町内の観光の現状・把握及び分析			■							
4. 観光を取り巻く現状や将来人口を見据えた観光入込客数・観光消費額の数値目標の設定				■						
5. 現行計画の検証結果の分析、評価の整理				■						
6. 具体的な観光施策の検討					■					
7. 新計画の素案作成							▲▲	▲▲		
8. 新計画の作成										印刷
◆業務報告書の作成										印刷
観光審議会							●			●
観光審議会及び議員全員協議会							▲			

3. 当計画策定のフロー



4. 計画の推進方法とその内容

1) 会議運営

観光関係の住民の代表等で構成される「観光振興計画策定委員会（仮）」を設置し、適宜、確認や承諾をいただきつつ、業務を遂行する。また、観光審議会及び議会全員協議会から意見を集約するために、会議資料の作成を行い、意見を反映する。

委員会構成イメージ及び会議運営の詳細は以下の通りである。

【委員会構成イメージ】

所属や業種、年代、性別、地区等を勘案し、13名以内を持って構成する。(1)学識経験者、(2)観光関係者、(3)商業関係者、(4)農業関係者、(5)住民代表者

【①観光振興計画策定委員会（仮称）の運営に関する業務（4回程度）】

- ・会議資料及び会議報告作成
- ・委員会への出席、説明等

【②観光審議会及び議会全員協議会の運営に関する事務（3回程度）】

- ・会議資料の作成

2) 観光を取り巻く情勢の整理

現行計画を踏まえ、観光を取り巻く市場環境の変更を鑑み、観光を取り巻く情勢を整理する。

【具体的な整理の視点】

- ・東北の観光復興について
- ・MICE (Meeting、Incentive、Convention、Exhibition) 誘致の推進について
- ・世界水準のDMOの形成・育成について
- ・インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化について
- ・訪日プロモーションの戦略的高度化(オリンピック・パラリンピック対応、終了後を見据えた取組)
- ・民泊サービスへの反応について
- ・文化財の観光資源としての活用について

【参考資料例】

- ・国土交通省「平成28年度観光の状況」及び「平成29年度観光施策」(観光白書)
- ・財団法人日本交通公社「旅行年報2016(2016年10月)」
※旅行者同行は2013年版をもちまして廃刊し、主な内容は「旅行年報」に統合
- ・社団法人日本観光振興協会「平成28年度版 観光の実態と志向 第35回国民の観光に関する動向調査」
- ・公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2016」
- ・株式会社ツーリズムマーケティング研究所「JTB宿泊統計年報」 など
※その他、適宜、Webで検索を行い、各状況について整理する予定。

【観光関連の国・県・町の計画や取組について】

機関	計画、事業等 取組み
国	観光立国推進基本法
	観光立国推進基本計画
	「明日の日本を支える観光ビジョン」
	まち・ひと・しごと創生本部：地域経済分析システム(RESAS(リーサス))
	総合特別区域法
県	いわて観光統計
	みちのく岩手観光立県基本条例
	「みちのく岩手観光立県第2期基本計画」 (計画期間：平成26年度から平成30年度)
	岩手県観光立県推進会議
	岩手県観光復興対策実施計画
市町村	一関・平泉地域DMO

3) 町内の観光の現状・課題の把握及び分析

(1) 既往調査結果の整理

平泉町が実施している観光客実態調査（日本人・外国人）や平泉町や中尊寺を対象とした観光統計等の分析結果などを踏まえ、平泉町の観光の現状・課題を整理する。

【既往調査結果の例】 ※下記より分析可能なものを使用

年度	調査名	調査名・分析項目	発注組織・備考
統計	平成22年～	いわての観光統計(延観光入込客数) ・観光地、イベントの入込客数	岩手県・平泉町
	平成22年～	宿泊旅行統計調査 ※申請により平泉町の宿泊客数の把握が可能	観光庁
国内 ニーズ	平成24年度	平泉観光振興計画策定支援業務 ・インターネット調査(外から見た平泉町の魅力・ニーズ調査) ・住民アンケート(内から見た平泉町の魅力・観光ニーズ)	平泉町
	平成27年度	観光地域経済の「見える化」推進事業(平泉町) ・中尊寺を訪れる観光客のニーズ(1期)	観光庁(平泉町)
	平成28年度	平泉町産業連関表作成及び観光に係る経済波及効果試算業務 ・平泉町内を訪れる観光客のニーズ(4期)	平泉町
海外 ニーズ	平成27年度	観光地域経済の「見える化」推進事業(平泉町) ・中尊寺を訪れる観光客のニーズ(1期)	観光庁(平泉町)
	平成28年度	岩手県国際観光復興促進調査業務 ・中尊寺を訪れる観光客のニーズ(秋期・冬期) ※利用するには、岩手県の許可が必要	岩手県
経波及 効果	平成28年度	平泉町産業連関表作成及び観光に係る経済波及効果試算業務 ・産業連関表(域内・域外の比率)	平泉町

(2)ビックデータに基づく観光客動態調査

携帯電話の位置情報等を活用し、以下のア～ウに基づき、観光客の動態調査を実施する。

ア) 調査対象者、調査対象時期、サンプル数等

・調査対象者

平泉町を訪れた観光客（国内観光客、訪日外国人）

（※平泉町民、就業者（法人契約）は除外する）

・調査対象時期

国内観光客：直近の一年間（平成28年）を四半期ごとに分けて調査

訪日外国人：直近の一年間（平成28年）累計にて調査

・サンプル数

国内観光客：5,000万サンプル数以上（全調査）のデータを活用

訪日外国人：100万サンプル数以上（全調査）のデータを活用

※平泉町のサンプル数は分析項目により変動することから、詳細については、受託業者と町で協議により決定する。

イ) 調査地点

平泉町全域

ウ) 調査項目

・発地分析（どこから、どんな人が、どのくらい訪れているか）

※国内観光客・訪日外国人双方

・時間帯別実態分析（どの時間帯に、どのくらい訪れているか）

※国内観光客のみ

・滞在場所分析（平泉町を訪れた人が、どんな人（国籍）が、どの都市を、どのくらい訪れているか）

※訪日外国人のみ

(3)新たな町内の観光の現状・課題の把握

①・②の分析を踏まえ、新たな町内の観光の現状・課題を取りまとめる。

4)観光を取り巻く現状や将来人口を見据えた観光入込客数・観光消費額の数値目標の設定

3)の分析結果や既往の調査結果等を踏まえ、観光を取り巻く現状や将来人口を見据えた観光入込客数・観光消費額の数値目標（KPI）等の設定を行う。

また、数値目標（KPI）の指標を把握するため、PDCAサイクルの確立を考慮する。

5)現行計画の検証結果の分析、評価の整理

新計画の策定にあたり、現行計画の検証結果の分析、及び評価を整理する。また、検証結果案を作成し、新計画への反映方法を検討する。

6) 具体的な観光施策の検討

上記までの調査結果等を踏まえ、具体的な観光施策の提案を行う。

7) 新計画の素案作成

計画の期間を、平成 30 年 4 月から平成 35 年 3 月までの 5 年間とした、「平泉町新観光振興計画素案」の作成を行う。

新計画の素案に際しては、現行計画を踏まえ下記の内容を取りまとめる。

- ・ 観光を取り巻く情勢
現在の観光の実態、今後の観光のあり方
- ・ 平泉町の観光の実態
観光地、観光交流活動、入込客数・観光動態（国内観光客、訪日外国人）、観光消費額の動向
- ・ 観光の現状、課題
- ・ 現行計画の検証結果・評価
- ・ 観光振興方針と目標
- ・ 観光振興方策
- ・ 計画推進体制の整備

8) 新計画の作成

パブリックコメント、観光振興計画策定委員会（仮称）、観光審議会及び議会全員協議会の意見を踏まえた、計画の作成を行う。

観光振興計画書の構成については、目標や方針、方策、体制等を本編とし、各種の検討資料は資料編として後段に配する。